

停電確認試験の実施について

平成 20 年 9 月 28 日（日）に電気事業法第 42 条第 2 項の規定に基づく停電確認試験を実施いたします。

患者様をはじめ関係各位には大変ご不便ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご協力くださいますよう宜しくお願いいたします。

記

日 時 : 平成 20 年 9 月 28 日（日） 12 : 30 ~ 14 : 30 まで

お願い : 当日の上記時間は、一部の照明およびエレベーターなどが稼動致しません。
お見舞いの方などは、出来るだけ上記時間を避けご来院下さい。

また、上記時間帯は当院ホームページの閲覧および当院宛へのメールの送信が行えません。ご迷惑をお掛けしますが停電時間帯を避けてのご利用をお願い致します。

以上